

ユニバーサルデザインガイドラインに対する意見と反映状況一覧（サイン方針等所管部署）

No.	掲載場所	頁	所管課意見	ガイドラインへの反映
1	取り組みの姿勢		「だれもが」の意味について、説明文を詳細に読むと「必要とする人に適切に情報提供を行うこと」と理解できるが、項目として「だれもが」とあると「フル装備を目指す」ように読めてしまう。	・指摘のとおり、説明文にて説明するほか、「取り組みの姿勢」として、「引き算の発想を意識する」を示すことで、最適な空間にするように示している。
2	基本的な考え方		「認識できる」と「わかりやすい」が非常に似た関係にあるため、特に「認識できる」の説明文の中に、具体的な内容をイメージしやすい要素があれば、追記できないか。	・「認識できる」において、「サイン自体→サインの存在自体」に変更した。 ・「わかりやすい」の冒頭に、「サインの内容は」を追記した。
3	サインの取付方法を選択する		取付方法について、後半に記載はあるが、冒頭にも「落下や脱落がないよう強固に取り付ける」という内容を追加したほうがよい。	・指摘を踏まえ、当該文章を「サインの取付方法を選択する」全体の注意事項として冒頭文に追加した。
4		突出型のみ「劣化による落下を防ぐため…」とあるが、吊下型、壁付型、自立型（固定型）にも同様のことが言えるのではないか。		
5	自然な姿勢について考える		「自然な姿勢について考える」の見出しと説明文の繋がりが難しく感じたので、「利用者に応じた配置について考える」などとし、説明文の中に「自然な姿勢」という単語を使うのはどうか。	・指摘の趣旨を踏まえ、説明文に「無理なく自然体で情報が得られるような」最適な掲出の高さと表示の幅を選定すると追記した。
6	資料編		車いす利用者を含め、見やすい高さや触りやすい高さ、距離感等の情報があれば、資料編で構わないので、載せてもらおうと大変参考になる。	・資料編において、国や都、区の基準を記載した。

No.	掲載場所	頁	所管課意見	ガイドラインへの反映
7	サインの種類を選択する		「案内サイン」は、立ち止まってじっくり見ることが多く、複数人で同時に見ることも多いので、周囲のスペースの確保や滞留すると困る場所は避けるなどの記述もあったほうがよい。	・指摘の趣旨を踏まえ、「案内サイン」には壁付型・自立型が多いため、「サインの取付方法を選択する」の壁付型と自立型の近づきやすさの考慮に「（周辺の十分なスペース確保など）」を追記した。
8	サインの種類を選択する		「説明サイン」の事例が規制サインにも当てはまるので、例えば施設の利用時間などの説明サインを事例とするのはどうか。	・「説明サイン」において、施設の利用時間などの説明サインの事例とした。
9	見やすさについて考える		「なお、災害時などの…」において、「安全性の観点から」を削除しても内容は伝わる。また、「文字内の空間が広いもの」という表現がイメージが湧きにくいので、「字間や行間などが広いもの」はどうか。	・「なお、災害時などの…」において、「安全性の観点から」を削除した。また、「文字内の空間が広いもの」の事例図を挿入した。
10	理解しやすさについて考える		ピクトグラムについて、「JISなどの標準化されたものもあるので、必要に応じて活用」とあるのは、JIS規格以外のピクトグラムについても許容する若しくは言及しないということによいか。 最近の新しい施設では、JIS規格ではないオリジナルのサインを使い、当該施設としては利用者に伝わればよいとする一方、別の区施設を利用した際に統一されていた方がよいのでは…という疑問がある。	・指摘の箇所は、ピクトグラムの使用について、任意であることを示しているものである。なお、ピクトグラムの規格については、利用者の多様性や施設特性を加味して個々に決定するものである。
11	掲示物		掲示物に関するルール他に、掲示板の責任者を決めるとよい。 期限の過ぎた掲示物や、破損した掲示物、古すぎて掲示した意味も分からなくなった掲示物があふれることを防止できる。	・今後、ガイドラインを更新する際の課題のひとつとする。

No.	掲載場所	頁	所管課意見	ガイドラインへの反映
12	事例集		サインの取付方法の一例として「床面型」を挙げているが、本庁舎では床面型は導入しておらず、またその予定もない。	・本編では、一般的なサインの取付方法を紹介しているので、「床面型」を削除することはできない。ただし、事例集において、本庁舎サインを取り上げるので、その中で「※本庁舎サインでは、床面型は導入していない。」と添えた。
13	理解しやすさについて考える		「やさしい日本語」において、「簡単にした日本語のことです→簡単にした、わかりやすい日本語のことです」にしたほうがいいのでは。 前後の文でも「わかりやすい」を使っているので文章の調整が必要かもしれない。	・「やさしい日本語」において、「外国人にもわかるように配慮して、簡単にした日本語→外国人にも配慮して、簡単にした、わかりやすい日本語」、「多様な人にもわかりやすいもの→多様な人にも理解しやすいもの」に変更した。
14	理解しやすさについて考える		「やさしい日本語」において、「状況に応じて敬語は使用せず」が、「状況に応じて」がついているのでソフトに感じるので大丈夫かと思うが、「敬語を使用せず」という表現は断定的ではないか。	・「やさしい日本語」において、「状況に応じて敬語は使用せず、写真やイラストなどを併用するなど、配慮します→状況に応じて敬語を使用するよりも、写真やイラストを併用するなどの工夫をします」に変更した。

No.	掲載場所	頁	所管課意見	ガイドラインへの反映
15	理解しやすさについて考える		<p>「多言語」において、「多言語について、板橋区において、外国人住民は人口の約5%を占めています。そのため、多くの人々が来館する施設では、日本語がわからない人への配慮として、英語を併記することが大切です。→多言語表記の参考として、現在、板橋区民全体に対して外国籍住民の割合は約5%を占めています。多くの人々が来館する施設では特に、日本語がわからない人への配慮として、英語を併記することが大切です。」のような表現の方がわかりやすい。</p> <p>「そのため」でつなげると5%の外国人区民への配慮のような感じがする。住民だけでなく訪れた外国人すべてへの配慮が必要。日本語がわからない人への配慮は多くの人々が来館する施設以外でもあるので「特に」も追加した。</p>	<p>・「多言語」において、「多言語について、板橋区において、外国人住民は人口の約5%を占めています。そのため、多くの人々が来館する施設では、日本語がわからない人への配慮として、英語を併記することが大切です。→多言語表記の参考として、現在、板橋区民全体に対して外国籍住民の割合は約5%を占めています。多くの人々が来館する施設では特に、日本語がわからない人への配慮として、英語を併記することが大切です。」に変更した。</p>
16	取り組みの姿勢		<p>以前から気になっていたが、制札版の内容は、区が伝えたことにとどまっていた、利用者が知りたいことが示せていないのではないかと感じた。</p> <p>トイレの有無、遊具の種類等、ひと目でそのような情報が分かるとうれしいと感じた。</p>	<p>・「取り組みの姿勢」において、サインを含めた施設整備の関係者として「利用者」を含めている。</p> <p>・事例集において、「公園での良品計画と豊島区の取り組み」を紹介した。</p>
17			<p>サインのデザインや見せ方を工夫することは大事だが、“求められている情報”が誰にでも（様々な境遇、立場の人にも）届いているかを評価するべきだと思うので、そのあたりの記述があってもよい。</p>	<p>・UDチェックの仕組みにおいて、ガイドラインに基づく竣工後調査を設けており、その段階で評価する。</p>

No.	掲載場所	頁	所管課意見	ガイドラインへの反映
18	事例集		<p><禁止看板の表現> 公園にとって禁止看板は、今のところ永遠の課題である。 「しちゃダメ」項目を列記した看板を設置せざるを得ない現状がある。 最近の事例では、豊島区が良品計画と協定を結んだ中で、公園看板の表現を「●●しちゃダメ」→「○○ができます」に変える実験をしている。</p>	<p>・事例集において、「○○できない」から「○○できる」と表現を変えた「公園での良品計画と豊島区の取り組み」を紹介した。</p>